

**平成 2 8 年度**

**9 月定例教育委員会**

**会 議 録**

**(公 開)**

**平成 2 8 年 9 月 2 7 日**



## 1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第22号」「議題第23号」については人事に関するものであることから非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、8月18日の8月定例教育委員会公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

### 教育長

次に議事に入ります前に、お手元に今朝の新聞でございますが、安倍首相の所信表明演説というのがあると思います。その中段に四角で囲んでありますが、油津港が海外のクルーズ船受け入れのために色々と整備をいたしまして、非常にクルーズ船の寄港というのが増えております。その中で、英語での観光案内を地元の高校生が買って出るなど、地域に活気が生まれています。

総理大臣の所信表明の演説の中でこういうことが取り上げられるというのは、そう滅多にない、大変なこと名誉なことではありますが、これは日南振徳高校の高校生が先生の指導もあって英語で案内をしたり、また英語の案内の冊子を作ったりという活動をしているということですので、御披露させていただきます。

## 3 議 事

### ◎ 臨時代理報告第4号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

#### 総務課長

(資料に沿って説明)

御承認の方、よろしく申し上げます。なお、どちらの議案につきましても9月13日の県議会本会議で議案が可決されております。説明は以上でございます。

#### 教育長

この件に関しまして、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり承認します。

## 4 その他

### ◎ その他① 職員の人事異動について

#### 総務課長

(資料に沿って説明)

なお、この件に関する報道機関への資料提供につきましては、本日、この後9月27日に行うことにしております。以上でございます。

#### 教育長

この件に関しまして、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他② 「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの「重大事態」発生の際の調査の流れについて

**学校政策課長**

(資料に沿って説明)

県教育委員会におきましては、この再調査部会の答申における附帯意見も真摯に受け止め、今後ともいじめの再発防止に向け、なお一層の取組を進めていくことにしております。説明は以上であります。

**教育長**

この件に関しまして、質問や意見等はありませんか。

**山崎委員**

確認なんですけれども、今回は再調査しないということになったんですが、知事が再調査実施を最終判断して、再調査を指示する場合ですね、再調査をする機関は上にある再調査部会が再度行うということになるのでしょうか。

**学校政策課長**

はい、そういうことになります。

**島原委員**

この海洋高校の問題が発生して以来、少し時間が空いていますので、再度、事件の発生から現在までの時系列的な発生日、あるいは提出日などがわかったら再確認させていただきたいんですけれども。

**学校政策課長**

事件の発生なんですけれども、昨年9月に海洋の実習船が出発しまして、9月15日頃からトランプゲームの最初罰ゲームだったのですが、その頃からその罰ゲームがエスカレートを始めました。そして、暴行等を受けているということになります。10月の2日に指導教官に複数の他の生徒から暴行について報告があり事件が発覚しました。その加害者に対して10月2日からは被害者と切り離して指導を色々、行っております。その後、船の上ですので謹慎等行いましてまた謹慎解除ということだったんですが、今度は11月6日に複数の生徒からまたもう一人加害者も含めた暴行があって、11月の6日ですけれども、それで聞き取りをしたんですが、11月13日にその加害者二人を下船させたんですが、その二人目の加害者が下船した後に本人達からの聞き取りにより詳細がわかったということです。先ほど言いました11月6日に生徒からの報告があってわかったんですが、11月9日に被害者の生徒は神奈川県三崎港で船から降ろしております。被害者の生徒はそれから飛行機で羽田から宮崎に帰って来たと。加害者の生徒は11月13日に下船したんですが、11月12日に校長の方から教育委員会に第一報が入っております。

1月13日に寄港して加害者の生徒は下船させたのですが、学校で事情聴取を行っております。それが発覚までの流れでありまして、その後、教育委員会の方は被害生徒に対して対応を行ってございましたけれども、その間、加害生徒等は12月初旬に退学ということになっています。

教育委員会は1月15日から重大事態と、被害者の生徒に適応障害ということもあって、いじめの重大事案と判断して1月15日から宮崎県いじめ問題対策委員会で先ほどの報告をしたと。それを受けて3月25日、調査結果を教育長の方に報告。3月28日に知事、副知事に対して先ほどの報告を行って報告書が受理されて再調査の審議が行われ、先日、最終判断として再調査をしないという判断がされています。

### 春日委員

宮崎県いじめ問題対策委員会のメンバーの方の個人名は大丈夫ですので、どんな方がされているのか教えてください。

### 学校政策課長

宮崎県の上にありますいじめ問題対策委員会のメンバーは、臨床心理士さん元警察官、大学教員、弁護士さん、元教員というメンバーです。

### 宇田津委員

今回が海洋高校のこの事案、改めていじめ問題について色々、協議をしていっているわけなんですけれども、今までもいじめ問題に限らず服務の問題にしてもそうなんですけれども、今後の対応としてなんですけれども、各県立高校の校長会であったり市町村の教育長会であったりでそういったものを知らしめていくとか、教育していくとか言い方が変ですけれども、県の方からしていくわけなんですけれども、そういうことをすることによって各校長先生方、管理職の方達が意識をして、そもそものことで報告がちょっと遅れたということが少し問題だったのかなと思うので、そういった問題が出たらやはり、今後もそれは予定されているとは思いますが、校長会なり教育長会だったりで共通理解とか勉強会というものを是非、今後も進めていっていただきたいなと思います。

### 教育長

他に、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

## ◎ その他③ 県立美術館「平成28年度『わがまち』いきいきアートプロジェクト『ココニ・ココカラ』」について

### 生涯学習課長

(資料に沿って説明)

以上で報告を終わります。

## 教育長

この件に関しまして、質問等はありませんか。

私も見せていただいたんですが、お二人のうち又木さんの方は、皇子原公園という割と高原町の中では一番中心的な所の公園の中の芝生広場という所にこういうオブジェをいくつか作っておられまして、この横長の資料にあります塔に一部穴が空いておりまして、夏至の日の南中時に、ちょうどそこに太陽の光が入ります。子供にとって色々面白い仕掛けが作ってあるような物でございます。

それから、もう一人の松下さんの方は、高原町の随分、中心からは離れた所でございます。自然の石を持って来てこれに色を塗ってオブジェと言いますか、一つをまとめて全体としての作品にしています。どちらも地元の方、地元の子供さんが作成過程で一緒になっていただいて、非常に作家とのコミュニケーションが上手く取れてました。元々、そういう目的の事業でありますけれども、なかなか面白い物ができたかなというところでございます。

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

## ◎ その他④ 平成28年度全国高等学校総合体育大会・第98回全国高等学校野球選手権大会の結果について

### スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

以上でございます。

## 教育長

この件に関しまして、質問等はありませんか。

## 東委員

例年に比べると今報告があったようにベスト8以上の入賞者が多いと、40種目と。素晴らしいことだなと思うんですが、県の方もどのような取組がこのような成績をもたらしたか、わかっていたら教えてください。

### スポーツ振興課長

今回の結果につきましては、今御指摘がございましたように40種目が入賞ということで、昨年の24と比べると大きく数字を伸ばしているんですけど、実を言いますと見ていただくとわかるようにボクシング競技とカヌー競技がかなり大きく結果を出しています。このボクシング競技については日章学園高校が中学校から中高一貫で取り組んでおりまして、またカヌー競技につきましても最近ジュニアからやっている子が1名入ってきて、少しずつジュニアからの繋がりというものが出てきております。カヌー競技についてはこれまでも人気競技でありましたので、そういったところの活躍が非常に大きかったというのが今回の結果でございまして、そ

の他の競技についてもですね、例年と同様ぐらいの成績ではないかなというふうに思います。総じてそのようなところが大きな要因として考えられるところでございます。

#### **東委員**

今ありましたカヌー競技ですけど、宮崎の大宮高校は進学校ですよ、それが部活動で全国大会。今、ジュニアからカヌー競技をやっている生徒はいないんですよ。多分、高校に入って初めてカヌーを始めて全国で優勝ということですが、そのことについてお願いします。

#### **スポーツ振興課長**

今御指摘がございましたけれども、ほとんどの生徒は高校になってから始めておりますが、実はこの優勝しております4人、カナディアンフォアとありますけれども、石川君という子供については中学校からですね、経験してという状況もでございます。今、小学校、中学校くらいでもやっているという生徒が少しずつ出てきて、今までは高校から育てて全国で先生方が頑張っていたんですけど、今後はまたそういうジュニアが繋がっていくと期待ができるのかなというふうに思っております。

#### **東委員**

そのカヌーは競技力強化推進校になるんですかね。大宮高校の方は。

#### **スポーツ振興課長**

大宮高校と宮崎商業高校については、強化推進校ということでスポーツ推薦の枠がございます。

#### **教育長**

他に、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

### **◎ その他⑤ 平成28年度全国中学校体育大会の結果について**

#### **スポーツ振興課長**

(資料に沿って説明)

今後も本件の競技力向上対策を充実させ、更なる少年競技力向上のため各学校への支援に努めていきたいと思っております。以上でございます。

#### **教育長**

この件に関しまして、質問等はありませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

## ◎ その他⑥ 2巡目国体に向けた県有スポーツ施設の整備について

### スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上でございます。

### 教育長

この件に関しまして、質問等はありませんか。

### 東委員

体育館ですけど、バスケットゴールが4面取れるような体育館でないと国体はできないということですね。2面が2会場ではやってないんですかね。

### スポーツ振興課長

ここにありますように体育館につきましてはですね、実質、国体ではこういう体育館でないといけないということはございませんで、一つはバスケットゴールを新リーグの入会審査基準というのを一つ参考にしてこの程度の広さが必要ではないかということが一つございますが、もう一つは総合開閉会式で雨天時の対応としてやはりそういった体育館を準備する必要があるんですけども、現在、開閉会式をやるというぐらいの規模になったときに、先ほど申し上げましたように、大体観客席が3,000席ぐらいは必要ではないかなというのがございまして、仕様としてはこういったところぐらいの大きさがやはり必要かなということで整理しております。

### 東委員

実際には、現段階で市町村にはこのような体育館はありますか。

### スポーツ振興課長

この大きさはないと思います。今宮崎県内で大きいところとしましては、県体育館、市の総合体育館、あるいは綾のてるはドームですね、あの辺りが非常に大きな体育館でありますけれども、県体育館でもバスケットゴールについては2面ですから、ほぼフロアとしては県体育館の2倍ぐらいの広さというふうに認識していただいたら良いかなと思います。

### 東委員

ということは、この体育館にしてもプールにしても陸上競技場にしても国体までに新しく市町村と連携しながら作らなければいけないということですね。

### スポーツ振興課長

施設については一応この3つについて、この程度の物を現在ある物もありますので、そこに改築するか新しいところに新築するかということも含めて検討はしておりますけど、施設規模として大体、このような物を想定しながら施設の規模がある程度決まらないことには場所も決まりませんので、まず大体共通理解としてこれぐ



らしい仕様という物をたたき台とっていただければ良いかなと思います。これで決定ではございませんので、一応これを基準としてこれを一つの目安としてこれからどう考えていくかということですが、ある程度の規模がわからないとその広さというのが確定しませんし、そうしないと場所もどういった場所であるということも並行して考えないといけませんので、まずは施設の仕様という大体の基準ということで今回示させていただきました。

#### **島原委員**

市町村の意向を確認しながらということですが、基本的には全県対象に各市町村全ての会場を、希望すればそちらでもやるという方向性なんですか。

#### **スポーツ振興課長**

場所につきましては、県有施設は総合運動公園にプールと陸上競技場。体育館は駅の方でございますけれども、建替ということも一つの候補としてもございますが、県下一円で市町村で施設規模をお示ししまして、市町村の方にここが建築可能なところはどこかあるかということで調査もいたしまして、今、県全体で20、30くらいの色々な候補を洗い出しています。これを今後、ステップ2として今度は色々な条件として絞り込んでいくという作業に入るといいます。今、県全体に希望を取って、あるいは可能な場所がないかどうかという調査をしているところでございます。

#### **島原委員**

他の県のことから言っても全県で一体となって市町村一体となって応援をするような盛り上げ方をしているので、やはり全県一緒に一体となってというのが望ましいかなというふうに思います。

#### **宇田津委員**

もう一つ気づいたんですけど、基本的な考え方の②で将来の活用という言葉があるんですけど、施設は準備できた、じゃあ国体が終わります。その後の活用というのを話はされていると思うんですけど、そこを話すとなかなか難しいと思うんですけど、どういうふうな話し合いをされていくんですか。将来の活用という話し合いというか、もちろん具体的にはないでしょうけども、やはりある程度の考え方があってからこの建物を作るんだというのをお話の中でされているのかなど。どういう話をされていますか。

#### **スポーツ振興課長**

将来の活用というところでございますけれども、一番はやはり国体だけのためではなくて、国体の後も活用されるような施設でないといけないということで、それも大きく一つはやはり県民の皆様から活用できるような場所でなければいけないだろうと。県民の方々が使いやすい施設であるという視点が大切だと思います。

もう一つは、宮崎におきましては今スポーツ施設、総合運動公園が木花にございますけど、これが一巡目でできて、これが基盤となって今スポーツランド宮崎ということで色々なキャンプ等そういったものができあがってきているというものがあ

りまして、やはりそういった意味で外からスポーツランド宮崎としてキャンプとかあるいは色々な合宿とか大会とかですね。誘致をする上でもメリットのあるような建物にしないといけないというような視点、そういったことも含めてそれが両方叶えば良いんですけども、その辺り非常に難しいところはあるんですけどもそういった視点を持ちながら選定をしていくというところになるのかなと考えています。

#### **教育長**

他に、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

#### **◎ 次回会議の日程等について**

#### **教育長**

それでは、次回定例会は、10月20日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。